

平岡会計だより

2023.11 Vol. 167

発行元



税理士法人 平岡会計事務所

大阪府中央区天満橋京町1番26号
尼信天満橋ビル7階

TEL06(6966)5858 FAX06(6966)5868

<http://www.hiraoka-kaikei.jp/>

<目次>

税務》	インボイス制度のQ & A	P 2
特集》	遺産分割前に預貯金の払戻しはできる?	P 3
労務》	奨学金代理返還制度	P 4

～ 税務署から納付書の送付が廃止される予定です ～

今まで申告納税の時期が近づいてくると税務署から納付書が送られてきましたが、国税庁は令和6年4月決算以後の法人及び個人で令和6年の予定納税がある方に対して、今後送付を取りやめる予定です。デジタル(e-Tax)による納付を一層推進していくとのことです。日本の行政はデジタル化がかなり遅れていましたが、コロナ禍の印鑑不要から始まり、いよいよ本格的な行政のデジタル化が進みそうです。

現実に納付書の送付が廃止になりますと、銀行口座からの引き落としによるダイレクト納付、インターネットバンキングによる納付、クレジットカードやスマホアプリ、コンビニでのQRコードによる納付のいずれかによって納付していただくことが中心になると思われます。事業税等の地方税については、しばらくの間送られてくるようですが、これをきっかけにすべてデジタルによる納付も選択肢の一つです。

法人税等のダイレクト納付は、弊所が納付日を指定して手続きする場合がありますが、指定日の最も早い時間帯に引き落とされますので、指定日前には口座の残高をしっかりと確認していただき、他の支払が残高不足により支障が生じないように気をつけていただきたいと思います。



～インボイス制度の Q&A～

10月よりインボイス制度が始まり、弊所へもインボイス関係のご質問が多くなっております。そこで今回はインボイス制度について質問のあった事項を Q & A 形式で紹介させていただきます。

Q1 請求書の届かない家賃や駐車場についてのインボイス対応はどうすればよいですか？

A1 賃貸契約などに基づき代金決済が行われる場合にも、適格請求書の保存が必要です。適格請求書の必要記載事項は、**複数書類で満たすことも認められます**。請求書発行がされない場合でも「**賃貸契約書 + 通帳 + 補足書類**」をもって、インボイス要件を満たすことができます。

(イメージ)

・賃貸契約書に記載	...	相手方の氏名又は名称・取引の内容・本体価格・消費税額
・通帳に記載	...	取引の年月日
・補足書類に記載	...	インボイス番号・適用税率

また、適格請求書は一定期間分をまとめて交付することも可能とされていますので、毎月請求書が届かなくても一定期間分まとめて適格請求書の交付を受ける方法も考えられます。

Q2 当社は、取引先のB社に経費を立て替えてもらう場合があります。この立替経費の領収書にB社の名称が記載されている場合はインボイス要件を満たさないのですか？

A2 B社名義の領収書を受け取った場合、**これをもって貴社の適格請求書とすることはできません**。この場合には、**B社から立替金精算書の交付を受ける**ことで、この領収書が貴社のものであることを明らかにしたうえで、そのB社名義の領収書(適格請求書)と立替金精算書の保存をもってインボイス要件を満たすこととなります。

Q3 免税事業者から110万円(税込)の機械を購入した場合はどのような会計処理になりますか？

A3 次の と の処理方法が考えられますが、税法の取扱いに則して考えると実務上は の仕訳処理をすることになると考えます。(税抜処理を前提として)

経過措置により、消費税のうち控除できない20%部分を本体価格に含める方法

機械装置	102万円	/	現金	110万円
仮払消費税	8万円			

請求書の本体価格が100万円でも、**102万円で機械装置が計上**される事になります。

経過措置により、消費税のうち控除できない20%部分を「雑損失」として処理する方法

(購入時)	機械装置	100万円	/	現金	110万円
	仮払消費税	10万円			
(決算時)	雑損失	2万円	/	仮払消費税	2万円

Q4 免税事業者へ源泉徴収が必要な報酬11,000円(税込)を払った場合、源泉徴収税額の計算方法はどちらになりますか？

A4 インボイス制度が始まっても**源泉徴収の対象金額に変更はありません**。

Q3 の仕訳で計上すると経費の金額が10,200円となりますが、あくまでも源泉徴収は**請求書の本体価格10,000円を基に計算**します。

$10,000円 \times 10.21\% = 1,021円$ (源泉徴収金額)

(作成:辻川裕哉)



～遺産分割前に預貯金の払戻しはできる？～

日々の暮らしの中で、ふと直面する相続の問題。今回は、亡くなった方がお持ちの預貯金について考えてみました。



Q. 先日私の母が亡くなり、母の入院費や葬儀費用等を立て替えました。母が名義人の口座からそれを引き出すことはできますか？

A. 遺産分割前の預貯金の払戻し(仮払い)制度があります。

【相続人単独の判断では個人の預貯金は動かさない】

金融機関は預貯金の名義人の死亡の事実を把握すると、その預貯金口座の入出金を停止し口座を凍結します。

預貯金は遺産分割の対象財産なので、原則、相続の手続きが終わるまで相続人の単独の判断では動かすことができません。

【遺産分割前における預貯金の払戻し制度とは】

当面必要となる支払いなどに充てるために、一定額までですが、故人の口座からお金を払い戻せる制度です。制度には2種類ありますが、今回ご説明する制度は、家庭裁判所の判断も他の相続人の同意も不要です。



【いくらまで払い戻せるか？】

相続預貯金のうち、口座ごと(定期預金の場合は明細ごと)に、以下の計算式で求められる金額については、家庭裁判所の判断を経ずに金融機関から単独で払戻しを受けることができます。ただし、同一金融機関(同一金融機関の複数支店に相続預貯金がある場合はその全支店)からの払戻しは150万円が上限になります。

$$\left[\begin{array}{l} \text{相続開始時の} \\ \text{預貯金債権の額} \end{array} \right] \times \frac{1}{3} \times \left[\begin{array}{l} \text{払戻しを求める} \\ \text{共同相続人の法廷相続分} \end{array} \right]$$

(計算例) 相続人が長女、次女の2名で相続開始時の預金額が1口座の普通預金600万円であった場合

長女が単独で払戻しが出来る額 = 600万円 × 1/3 × 1/2 = 100万円

100万円 < 150万円(上限額) 払戻限度額 100万円

なお、これらの制度により払い戻された預貯金は、後日の遺産分割において調整が図られることとなります。又、特定の預金を相続人に相続させる旨の遺言がある場合、その預貯金は払戻しが出来ません。

【利用する際の注意点】

相続放棄を考えている場合で、預貯金の払戻し制度を利用して派手な葬儀、豪勢な使い方をするとう「相続財産の処分」とみなされ相続放棄が出来なくなる可能性があります。葬儀費用に充てる場合は、社会常識をふまえた葬儀の金額とするよう心がけましょう。

【まとめ】

払戻し制度を利用する相続人の本人確認書類や印鑑証明等の書類が必要になります。詳しくは金融機関にお問い合わせください。又、遺産分割調停や審判の申し立てを行っている場合は、家庭裁判所の判断により払戻しが出来る制度もあります。

奨学金代理返還制度

2021年4月から、貸与奨学金を企業から日本学生支援機構に直接送金することができるようになりました。

奨学金返還支援制度

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金)を受けていた従業員に対し、企業が返還金額の一部または全額を代理で直接送金することを支援する制度です。



導入するメリット

企業も従業員も各種税金や社会保険料の負担が減る可能性がある

企業

- ・法人税...返還分を給与として損金算入できる等、要件を満たせば「賃上げ促進税制」対象となる。
- ・法定福利費(社会保険料)...原則として、標準報酬月額の前払の算定のもととなる報酬に含めない。

従業員

- ・所得税や社会保険料等...返還支援金が給与に上乗せされた場合と比べ、負担が減る可能性有。

採用活動でPRできる

制度を導入している企業は、掲載依頼をすれば日本学生支援機構のウェブサイト「各企業の返還支援制度」のページに社名や支援の目的等を掲載でき、福利厚生でのPR要素の一つともなります。

離職率の低下

導入することで、従業員の奨学金返済による経済的および心理的負担を軽減できます。

企業から日本学生支援機構へ、確実に奨学金を返還できる

従来の制度では、奨学金を一度従業員に渡す仕組みだったため、企業側は返還しているか不明な部分もありましたが、制度の変更により企業から確実に奨学金を返還できます。

現物給与となってしまう可能性もありますので、導入前に十分に検討してください。

(作成:萩原千紗)



『収益多様化の戦略』

既存事業を変えるマネタイズの新しいロジック

著者：川上 昌直 発行：東洋経済新聞社

日本企業は、「安くて良いもの」を提供することで顧客に支持され続けてきましたが、人々の価値観が劇的に変化したことで、コスパ×価格での競争という単純な枠組では、価値を獲得することが難しくなり収益を作ることが大変厳しい状況です。

本書は、GAFAM、テスラ、コストコ等の利益を多角化する戦略方法を30分類し、さらにそれを、特徴ごとに8つに分類して紹介しています。幅広い収益に着目しパターン化しているのも、収益化を想定したビジネスの変革について書かれている一冊となっています。“顧客はどういったタイミングで課金するのか”、“自社の現状と比較してみて、今後どのようにして新しい利益獲得へ手を打つべきなのか”等、改めて考えてみませんか？

又、これから製造業のDX(デジタルトランスフォーメーション)をお考えの方は、これを基に新しい利益獲得の方法を創造し取り組む参考になればと思います。

- 編集後記 -

ハロウィンの季節も終わり、気が付けば11月...あっという間に残り2ヶ月になりました。

さて、10月から始まったインボイス制度ですが、皆様不明点等ございませんか？たまたま、「電子データで貰ったインボイスって、どう保存すればいいの？」と聞かれます。それに関しては、来年の1月1日から開始する「電子帳簿保存法」も関係するので、各会社にあった形で電子データの保存をお願いいたします。インボイスの保存や電子データの保存等...今後はお客様にとっては手間のかかる作業が増えそうですね。(柏本津也子)